令和7年度高等学校等給付奨学生の募集について

Ⅰ, 学校長推薦人数 | 名(島根支部で48名)

2, 応募資格

- ・家庭の事情により、学資金の支払いが特に困難と認められるもの
- ・向学心に富み、かつ学業に耐えうるもの
- ・これまでに、この奨学金を受けていないもの

3, 給付内容

- ・給付額 一人あたり | 5万円
- ・原則として返還の必要はありませんが、以下の場合には既に給付した奨学金の全額または一部を返還 してもらうことがあります。
 - ①奨学金を給付目的以外に使用したとき
 - ②偽りの申請その他の不正な手段によって給付を受けたとき
 - ③休学、転学、留年等の事由が適当でないと判断されたとき
 - ④在学する学校で処分を受け、学籍を失ったとき
 - ⑤その他、奨学生として適当でないと判断されたとき

推薦までの流れ

- ①希望する生徒が担任・学年主任に申し込む メ切4月25日(金)
- ②複数の希望があった場合、推薦者 | 名を決定
- ③推薦決定について、応募者に通知。決定した生徒・保護者に生徒を通じて書類を配付。
- ④推薦生徒が応募書類(申請書、調査書、所得証明等)を作成・取得・学校に提出 学校にて推薦書の作成・提出
- ⑤学校担当者が教育公務員弘済会島根支部に郵送
- ⑥教育公務員弘済会島根支部にて選考、結果を学校に通知
- ⑦支部から学校に、学校から本人に通知(採用決定通知式 保護者同伴)

備考

- ※奨学生は、結果報告書の提出が必要です(3月)
- ※募集要項が見たい人は、総務部(職員室)舟越まで来てください。

希望する生徒は、担任の先生に希望する旨を申し出てください。

申込みメ切 4月25日

令和7年度大学奨学生の募集について

Ⅰ, 学校長推薦人数 Ⅰ名(島根支部で4名)

2, 応募資格

- ・家庭の事情により、学資金の支払いが特に困難と認められるもの(同一生計の所得400万円未満)
- ・将来社会の発展に貢献したいという高い志のもと、自らの夢や目標を明確に持ち、その実現に向けて学 び続ける人。
- 3, 給付内容
- ・給付額 月額3万円(上限4年間)
- 4. 奨学生の義務
 - ①毎年度4月20日までに「在学証明書」「進捗状況報告書」を提出する
 - ②4年の給付終了までに「成果報告書」を提出する
 - ③教育公務員弘済会が実施するセミナーに参加する(オンライン開催の場合もあり)

推薦までの流れ

- ①希望する生徒が担任・学年主任に申し込む メ切4月25日(金)
- ②複数の希望があった場合、推薦者 | 名を決定
- ③推薦決定について、応募者に通知。決定した生徒・保護者に生徒を通じて書類を配付。
- ④推薦生徒が応募書類(申請書、身元確認書、所得証明(同一生計全員)、成績証明書等)を作成・取得・ 学校に提出

学校にて推薦書の作成・提出

- ⑤学校担当者が教育公務員弘済会島根支部に郵送
- ⑥教育公務員弘済会島根支部にて選考

7月頃 第一次選考(書類)、8~9月頃 第二次選考(面接)

- ⑦ | 0月頃、支部から学校に通知、学校から本人に通知(採用内定式の実施・保護者同伴)
- ※募集要項が見たい人は、総務部(職員室)舟越まで来てください。

希望する生徒は、担任の先生に希望する旨を申し出てください。

申込みメ切 4月25日